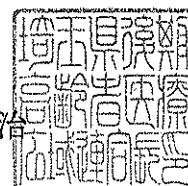


埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び埼玉県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成19年8月10日条例第21号）第2条第1項の規定により、埼玉県後期高齢者医療広域連合の財政状況を別紙のとおり公表する。

平成20年6月16日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須田 健 治



埼玉県後期高齢者医療広域連合の財政状況

ここに公表する「財政状況」は、埼玉県内の住民の皆様に埼玉県後期高齢者医療広域連合の財政状況をお知らせすることにより、広域連合の財政の実態について、ご理解とご協力を得るために公表するものです。

今回は、平成19年度予算の平成20年3月31日現在（出納整理期間は5月31日まで）における一般会計の執行状況などを主な内容としています。

1 平成19年度一般会計予算の執行状況(平成20年3月31日現在)

歳入 (単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	収入済額	収入率
1. 分担金及び負担金	880,690,000	34.9	880,689,504	100.0
2. 国庫支出金	1,638,234,000	64.8	1,653,581,501	100.9
3. 諸収入	7,646,000	0.3	8,462,364	110.7
歳入合計	2,526,570,000	100.0	2,542,733,369	100.6

歳出 (単位:円)

款	予算現額	構成比(%)	支出済額	執行率
1. 議会費	1,692,000	0.1	1,137,797	67.2
2. 総務費	856,567,000	33.9	560,653,151	65.5
3. 公債費	78,000	0.0	0	0.0
4. 予備費	29,990,000	1.2	0	0.0
5. 民生費	1,638,243,000	64.8	1,638,233,501	100.0
歳出合計	2,526,570,000	100.0	2,200,024,449	87.1

2 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産

区分	現在高(円)
建物	なし
土地	なし
基金(後期高齢者医療制度臨時特例基金)	1,638,233,501

(2) 一時借入金

平成19年度の一時借入金限度額は50,000千円となっておりますが、借入実績及び現在高はありません。